

公益財団法人 特別区協議会

概	要
---	---

機	構
---	---

財	政
---	---

事	業
---	---

公益財団法人 特別区協議会

概 要

特別区協議会（以下「本協議会」という。）は、自治に関する調査研究及び普及啓発、東京区政会館の管理運営並びに特別区の事務事業の支援に関する事業を行い、特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与することを目的とする公益財団法人である。

昭和22年5月1日、特別区の連絡調整を図り、相提携して円滑なる自治の運営とその発展を期することを目的とする任意団体として発足し、その後、独自の会館（九段下に設置。以下「旧東京区政会館」という。）取得と合わせて、昭和25年2月から実施した特別区有物件災害共済事業を地方自治法第263条の2の規定に基づく事業とするため、本協議会を法人化する必要が生じ、昭和26年3月29日東京都知事の許可を得て民法第34条に基づく財団法人特別区協議会となった。

設立以来、一貫して、特別区政の進展に寄与してきた。特に昭和27年の区長公選制の廃止に対する反対運動、昭和40年の福祉関係事務を中心とする大幅な区への事務移管、昭和50年の区長公選制の実現、保健所関係・都市計画関係の事務を中心とする区への事務移管等において資料の収集、調査研究等実績をあげた。

また、新規事業として、昭和52年度から特別区文化体育会の事務を、昭和54年度からは、特別区自治体総合賠償責任保険の事務取扱いを開始した。

さらに、昭和55年度には、各区への情報提供を目的として資料室（平成2年度に江東区木場に移転）を、昭和62年度には特別区の制度改革の推進を目的として制度改革推進室（平成8年度より制度改革実施準備室、平成10年度より制度改革室に改編）を、平成4年度には、特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査・研究等を目的として法務調査室を、平成9年10月には現在の東京区政会館の建設を目的として自治会館（仮称）建設準備室を、平成11年度には平成12年4月からの清掃事業の移管準備のため、清掃事業共同処理準備委員会事務局を設置した。

なお、平成12年4月には、都区制度改革の実現により、制度改革室及び清掃事業共同処理準備委員会事務局は廃止となった。

平成13年4月には、新たな任意団体として、特別区長会事務局及び特別区議会議長会事務局が設立されたことにより、調査部、議事第一部及び議事第二部が廃止された。

平成15年6月10日には、昭和56年に設置された特別区政懇談会を発展的に解消の上、特別区制度調査会が発足し、その後、第一次特別区制度調査会報告、第二次特別区制度調査会報告の取りまとめが行われた。平成20年5月には、第二次制度調査会報告『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」』（平成19年12月）を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るための特別区制度懇談会が設置された。

平成17年6月に新たな東京区政会館が落成し、本協議会は、九段下から飯田橋に移転した。この移転に合わせて資料室を木場から移転して改編し、区民をはじめ不特定多数の者を対象とした自主公益事業を実施する場所として特別区自治情報・交流センターを開設した。

旧東京区政会館別館の建物と用地については、平成19年4月1日に千代田区に売却し、同本館については、リニューアル工事を実施後、平成19年10月から共同研修の場として活用することとし、特別区人事・厚生事務組合に貸与し、特別区職員研修所の利用を開始した。

平成20年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、本協議会は特例民法法人へ移行し、

その後、公益認定基準に則して役員、機関、組織体制及び資産・収支等の見直しを行い、公益財団への移行認定を申請し、平成 22 年 3 月 23 日に東京都の認定を受け、平成 22 年 4 月 1 日に公益財団法人となった。

旧東京区政会館本館は、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、建替えを行うこととなり、平成29年3月に解体を完了し、平成30年度に建設基本構想を策定し、基本設計の内容をまとめた。建替えに伴い、秋葉原センタープレイスビルの一部を東京区政会館分室として確保し、平成28年2月から特別区職員研修所の仮移転先として貸与している。

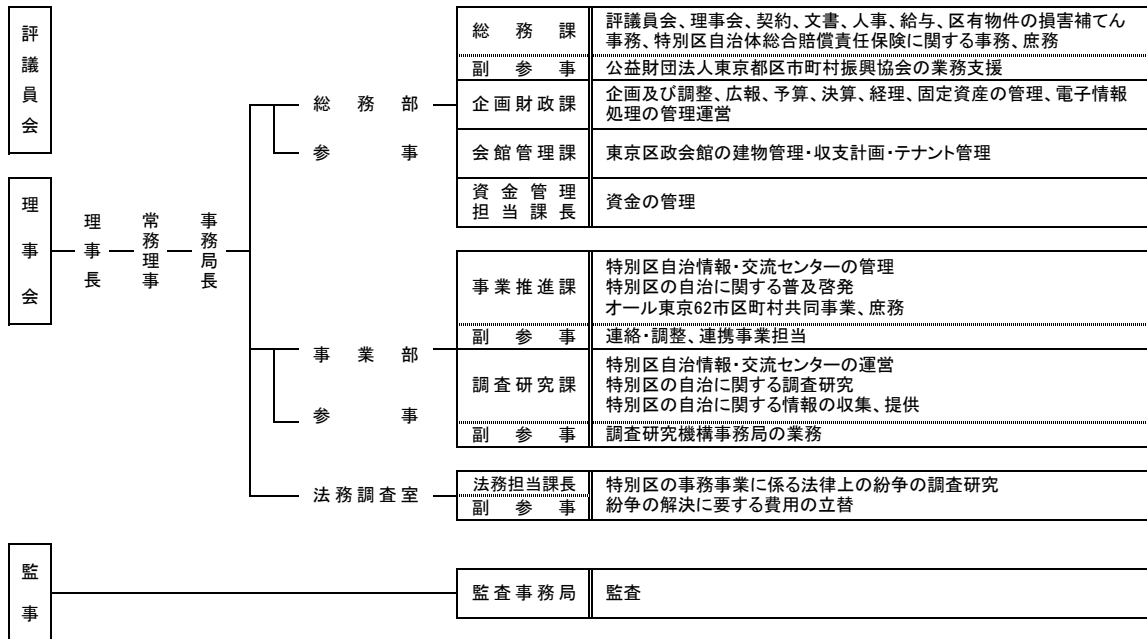
平成31年4月からは、特別区長会からの委嘱を受け、「特別区長会調査研究機構」の事務局を受嘱し、事業部においてその事務を行っている。

機 構

1 概 説

予算、事業計画等を決定し、事業を執行する機関として評議員会、理事会及び理事長がおかれ、会計及び事務を監査する機関として監事が置かれている。

組織図（令和2年4月1日現在）



2 会 議

会議として評議員会と理事会がある。

(1) 評議員会

評議員会は、評議員16人で構成し、定時評議員会を毎年1回6月末までに開く。ただし、必要と認める時は、臨時評議員会を開くことができるが、評議員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

評議員会の開催状況（令和元年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
定 時	6月26日	5件	1			1		2		1

定時評議員会（令和元年6月26日）

議案 番号	議 案	内 容																																																																	
報告 1	平成30年度事業報告	平成30年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し了承																																																																	
報告 2	平成30年度資金の運用実績報告	運 用 積 立 金 11,077,551,790円 運 用 利 子 44,229,568円 運 用 先 みずほ銀行 ほかに11社																																																																	
議案 1	平成30年度決算	平成30年度決算を承認 【貸借対照表】 (単位:千円) <table><tr><td></td><td>公益目的 事業会計</td><td>収益事業 等会計</td><td>法人会計</td><td>計</td></tr><tr><td>資産</td><td>34,886,274</td><td>2,867,755</td><td>2,892,076</td><td>40,646,105</td></tr><tr><td>負債</td><td>336,323</td><td>121,239</td><td>2,604</td><td>460,166</td></tr><tr><td>正味財産</td><td>34,549,952</td><td>2,746,516</td><td>2,889,472</td><td>40,185,940</td></tr></table> 【正味財産増減計算書】 (単位:千円) <table><tr><td></td><td>公益目的 事業会計</td><td>収益事業 等会計</td><td>法人会計</td><td>計</td></tr><tr><td>経常収益</td><td>1,469,007</td><td>228,782</td><td>10,863</td><td>1,708,652</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>1,515,642</td><td>117,964</td><td>22,116</td><td>1,655,722</td></tr><tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 46,635</td><td>110,818</td><td>△ 11,254</td><td>52,930</td></tr><tr><td>経常外増減、法人税等</td><td>△ 11,867</td><td>△ 21,021</td><td>0</td><td>△ 32,888</td></tr><tr><td>他会計振替</td><td>54,611</td><td>△ 54,611</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>当期正味財産増減</td><td>27,428</td><td>35,186</td><td>△ 11,254</td><td>51,361</td></tr><tr><td>正味財産期首残高</td><td>34,522,523</td><td>2,711,329</td><td>2,900,726</td><td>40,134,578</td></tr><tr><td>正味財産期末残高</td><td>34,549,952</td><td>2,746,516</td><td>2,889,472</td><td>40,185,940</td></tr></table>		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	資産	34,886,274	2,867,755	2,892,076	40,646,105	負債	336,323	121,239	2,604	460,166	正味財産	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	経常収益	1,469,007	228,782	10,863	1,708,652	経常費用	1,515,642	117,964	22,116	1,655,722	当期経常増減額	△ 46,635	110,818	△ 11,254	52,930	経常外増減、法人税等	△ 11,867	△ 21,021	0	△ 32,888	他会計振替	54,611	△ 54,611	0	0	当期正味財産増減	27,428	35,186	△ 11,254	51,361	正味財産期首残高	34,522,523	2,711,329	2,900,726	40,134,578	正味財産期末残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
資産	34,886,274	2,867,755	2,892,076	40,646,105																																																															
負債	336,323	121,239	2,604	460,166																																																															
正味財産	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940																																																															
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
経常収益	1,469,007	228,782	10,863	1,708,652																																																															
経常費用	1,515,642	117,964	22,116	1,655,722																																																															
当期経常増減額	△ 46,635	110,818	△ 11,254	52,930																																																															
経常外増減、法人税等	△ 11,867	△ 21,021	0	△ 32,888																																																															
他会計振替	54,611	△ 54,611	0	0																																																															
当期正味財産増減	27,428	35,186	△ 11,254	51,361																																																															
正味財産期首残高	34,522,523	2,711,329	2,900,726	40,134,578																																																															
正味財産期末残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940																																																															
議案 2	(仮称) 東京区政会館別館（特別区職員研修所）建設基本設計について	(仮称) 東京区政会館別館建設基本設計（案）について承認																																																																	
議案 3	理事及び監事の選任について	特別区長会の役員改選により、新理事5人、新監事1人を選任																																																																	

(2) 理事会

理事会は、理事7人（理事長を含む）で構成する。ただし、理事の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

理事会開催状況（令和元年度）

	開催日	議案等	議案等の種類別内訳							
			決算	予算	規程	人事	計画	報告	資産	その他
第1回	5月15日	15件	1		3	4		4		3
第2回	6月26日	1				1				
第3回	11月15日	6			2	1				1
第4回	2月14日	9		1			3			4
計		31	1	1		6	3	6		8

第1回理事会（平成30年5月15日）

議案 番号	議 案	内 容																																																																	
議案 1	平成30年度事業 報告	平成30年度に実施した諸事業に係る実績等を報告し承認																																																																	
報告 1	平成30年度資金 の運用実績報告	運 用 積 立 金 11,077,551,790 円 運 用 利 子 44,229,568 円 運 用 先 みずほ銀行 ほかに11社																																																																	
議案 2	平成30年度決算	平成30年度決算を承認 【貸借対照表】 (単位:千円) <table><tr><td></td><td>公益目的 事業会計</td><td>収益事業 等会計</td><td>法人会計</td><td>計</td></tr><tr><td>資産</td><td>34,886,274</td><td>2,867,755</td><td>2,892,076</td><td>40,646,105</td></tr><tr><td>負債</td><td>336,323</td><td>121,239</td><td>2,604</td><td>460,166</td></tr><tr><td>正味財産</td><td>34,549,952</td><td>2,746,516</td><td>2,889,472</td><td>40,185,940</td></tr></table> 【正味財産増減計算書】 (単位:千円) <table><tr><td></td><td>公益目的 事業会計</td><td>収益事業 等会計</td><td>法人会計</td><td>計</td></tr><tr><td>経常収益</td><td>1,469,007</td><td>228,782</td><td>10,863</td><td>1,708,652</td></tr><tr><td>経常費用</td><td>1,515,642</td><td>117,964</td><td>22,116</td><td>1,655,722</td></tr><tr><td>当期経常増減額</td><td>△ 46,635</td><td>110,818</td><td>△ 11,254</td><td>52,930</td></tr><tr><td>経常外増減、法人税等</td><td>△ 11,867</td><td>△ 21,021</td><td>0</td><td>△ 32,888</td></tr><tr><td>他会計振替</td><td>54,611</td><td>△ 54,611</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>当期正味財産増減</td><td>27,428</td><td>35,186</td><td>△ 11,254</td><td>51,361</td></tr><tr><td>正味財産期首残高</td><td>34,522,523</td><td>2,711,329</td><td>2,900,726</td><td>40,134,578</td></tr><tr><td>正味財産期末残高</td><td>34,549,952</td><td>2,746,516</td><td>2,889,472</td><td>40,185,940</td></tr></table>		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	資産	34,886,274	2,867,755	2,892,076	40,646,105	負債	336,323	121,239	2,604	460,166	正味財産	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940		公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計	経常収益	1,469,007	228,782	10,863	1,708,652	経常費用	1,515,642	117,964	22,116	1,655,722	当期経常増減額	△ 46,635	110,818	△ 11,254	52,930	経常外増減、法人税等	△ 11,867	△ 21,021	0	△ 32,888	他会計振替	54,611	△ 54,611	0	0	当期正味財産増減	27,428	35,186	△ 11,254	51,361	正味財産期首残高	34,522,523	2,711,329	2,900,726	40,134,578	正味財産期末残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
資産	34,886,274	2,867,755	2,892,076	40,646,105																																																															
負債	336,323	121,239	2,604	460,166																																																															
正味財産	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940																																																															
	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	計																																																															
経常収益	1,469,007	228,782	10,863	1,708,652																																																															
経常費用	1,515,642	117,964	22,116	1,655,722																																																															
当期経常増減額	△ 46,635	110,818	△ 11,254	52,930																																																															
経常外増減、法人税等	△ 11,867	△ 21,021	0	△ 32,888																																																															
他会計振替	54,611	△ 54,611	0	0																																																															
当期正味財産増減	27,428	35,186	△ 11,254	51,361																																																															
正味財産期首残高	34,522,523	2,711,329	2,900,726	40,134,578																																																															
正味財産期末残高	34,549,952	2,746,516	2,889,472	40,185,940																																																															
議案 3	(仮称)東京区政 会館別館（特別 区職員研修所） 建設基本設計に ついて	(仮称) 東京区政会館建設基本設計について承認																																																																	
報告 2	東京区政会館貸 付契約の更新に ついて	特別区人事・厚生事務組合等の東京区政会館貸付期間の満了に伴い、 契約書の更新に係る条項の適用により自動更新することを可決 期間は契約満了日の翌日より3年間																																																																	
議案 4	公益財団法人特 別区協議会非常 勤職員規程の一 部を改正する規 程	労働基準法の改正により、年次有給休暇が年10日以上付与される 労働者については、年5日以上、年次有給休暇を取得させることが 義務付けられたため、当協議会非常勤職員の年次有給休暇に係る規 定について、所要の改正を行うことを承認 2 適用日 平成31年4月1日																																																																	
議案 5	公益財団法人特 別区協議会敷金 引当資産の設 定、管理及び処 分に関する規程 の一部を改正す る規程	特定資産である敷金引当資産について、名所を預り敷金引当資産に変 更することを承認																																																																	

議案 6	公益財団法人特別区協議会資金運用規程の一部を改正する規程	議案第5号の規程改正に伴い、引用する資産の名称が変更となるため、文言整理を行うことを承認
議案 7	評議員選定委員会委員の選任について	欠員となっていた評議員選定委員会委員1人を選任
議案 8	評議員候補者の推薦について	役員の改選により、新評議員候補者14人を評議員選定委員会に推薦
議案 9	理事及び監事候補者の推薦について	特別区長会の役員の改選により、新理事3人及び新監事1人を6月26日開催の定時評議員会に推薦することを決定
議案 10	出資役員団体役員推薦について	本会の出資団体である株式会社東京スタジアムの取締役（非常勤）である服部 征夫氏（台東区長）の任期満了に伴う後任について、服部 征夫氏（再任）を推薦
議案 11	令和元年度定時評議員会の開催について	6月26日に定時評議員会を開催することを決定
報告 3	自治調整資金立替事業における利益相反取引の実施について	利益相反取引に該当する自治調整資金立替の実施について、理事会に報告し、了承
報告 4	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（平成30年度下半期分）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の平成30年度下半期分の職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第2回理事会（令和元年6月26日書面同意書によるみなし決議）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	役付理事の選定について	山崎 孝明氏を理事長に選定

第3回理事会（令和元年11月15日）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	自治調整資金立替資金の返還免除について	利益相反取引に該当する立替資金の免除について、理事会で承認
議案 2	公益財団法人特別区協議会就業規則の一部を改正する規程	労働基準法の改正に伴い、年次有給休暇年5日の時季指定義務の導入、及び働き方改革の一環として、現在試行で実施している時差勤務制度を本格実施するため、規定改正を行うことを決定

議案 3	公益財団法人特別区協議会非常勤職員規程の一部を改正する規程	特別区人事・厚生事務組合の人事制度との均衡を図るため、当協議会非常勤職員制度について、会計年度任用職員制度に準じて改める改正を行うことを決定
議案 4	評議員候補者の推薦について	特別区議会議長会の役員改選により、新評議員候補者1人（平田 充孝 氏）を評議員選定委員会に推薦
報告 1	令和元年度上半期事業報告	令和元年度上半期に実施した諸事業に係る実績等を理事会に報告し、承認
報告 2	代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の定期報告（令和元年度上半期分）について	定款第22条第3項の規定に基づき、理事長及び常務理事の令和元年度上半期分の職務の執行状況を理事会に報告し、了承

第4回理事会（令和2年2月14日）

議案 番号	議 案	内 容
議案 1	令和2年度事業計画	令和2年度事業計画を承認
議案 2	令和2年度収支予算	令和2年度収支予算について、理事会で承認 収入額 2,369,997千円 支出額 2,704,625千円
議案 3	令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて	令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて、理事会で承認
議案 4	令和2年度資金の管理運用方針について	令和2年度資金の管理運用方針を決定
議案 5	公益財団法人特別区協議会会計規程の一部改正について	（仮称）東京区政会館別館建設工事に係る助成金（建設仮勘定）の会計処理について、その処理を一般正味財産から指定正味財産へ変更するため、これに伴う規定整備を行うことを決定
報告 1	東京区政会館分室（秋葉原センタープレイスビル）の賃貸借契約の更新について（報告）	賃貸借契約更新に伴う賃借料改定及び敷金の積み増しについて理事会に報告し、了承
報告 2	東京区政会館建物管理運営業務委託契約の締結について（報告）	東京区政会館の建物管理運営業務委託の契約満了に伴い、新たな契約を締結することについて理事会に報告し、了承
報告 3	（仮称）東京区政会館別館（特別区職員研修所）建設実施設計の経過について（報告）	（仮称）東京区政会館別館（特別区職員研修所）建設に向けた実施設計の経過と今後のスケジュールについて理事会に報告し、了承
報告 4	自治調整資金立替資金の返還免除の実施について（報告）	令和元年度第3回理事会で承認された立替資金返還免除の実施について報告し、理事会で承認

3 役員及び評議員等

(1) 理 事

理事は、3人以上7人以内で、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

理事の中から、代表理事として理事長を、業務執行理事として常務理事を定款で規定している。

(2) 監 事

監事は、2人以内で、任期は、理事と同様である。

(3) 評議員

評議員は、3人以上16人以内で、任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。

(4) 評議員選定委員会委員

評議員1名、監事1名、事務局職員1名、外部委員（学識経験者等）2名の5名で委員会を構成している。任期は2年である。

4 評議員選定委員会

評議員を選任するため、公益財団法人特別区協議会評議員選定委員会を設置し、評議員の選任を行っている。

(1) 開催状況。

① 第1回（令和元年6月17日）

令和元年5月15日に開催された第1回理事会で推薦された評議員候補者14名について審議を行った。

② 第2回（令和元年11月19日）

令和元年11月15日開催された第3回理事会で推薦された評議員候補者1名について審議を行った。

5 職員構成（令和2年4月1日現在）

	総務部				事業部		法務調査室	監査事務局	合計
	総務課	企画財政課	会館管理課	（資金管理担当）	事業推進課	調査研究課			
部 長	局長1					(1) 1			局長1 (1) 1
課 長	1		① 1		① 2	① 3			③ 7
課長補佐 及び係長			1		2	4			7
主 任 及び係員	1		① 2		(1) 5	(1) 4			① (3) 12
合 計	3		② 4		① (1) 9	① (2) 12			④ (3) 28
その他の 併任職員	24	12		7			18	4	65

注1 ○内は再任用職員を表し、各数の内書である。なお、1名が週31時間、3名がフルタイム勤務である。

2 ()内は、特別区人事・厚生事務組合からの派遣研修の職員数である。

3 その他の併任職員とは、特別区人事・厚生事務組合及び特別区競馬組合の職員で、特別区協議会の事務のほか、それぞれの団体の事務に従事している職員である。

1 概 説

本協議会の会計は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計で経理している。

公益目的事業会計は、「公1事業：特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業」、「公2事業：特別区有物件の火災等による損害の補てん事業」、「公3事業：特別区の共同事業の執務及び特別区の連携協議等としての東京区政会館等の管理運営事業」の3事業に、収益事業等会計は、「収1事業：東京区政会館の一部を商業テナント等に賃貸する事業」、「他1事業：特別区が連携して実施する事務を支援する事業」の2事業にそれぞれ区分している。

2 令和2年度予算編成の考え方

本協議会は、公益財団法人として健全な法人運営を遂行するとともに、その目的である「特別区の連携及び円滑な自治の運営とその発展に寄与する」ため、積極的な事業展開と情報発信に取り組んでいるところである。

今後も引き続き、自治に関する調査研究、情報の提供、普及啓発等の事業を効果的に展開するほか、東京区政会館の長寿命化に向けた中長期修繕計画を見直し、これに基づく大規模修繕を実施する等、東京区政会館の適切な維持管理を行う必要がある。

一方、長引く超低金利によって、本協議会が保有する預金及び債券における運用益や助成金収入等が厳しさを増しており、また、東京区政会館分室維持経費の増等により費用の増加が見込まれることから、本協議会の資金管理及び財政運営はこれまで以上に厳しくなることが予想される。

このような中、本協議会が今後も公益財団法人として23区民及び各特別区に有意な事業を展開し、情報提供を続けるためには、各事業の実績や課題、優先度、並びに予算の妥当性を検証し、簡素で機能性の高い事務執行体制の下、前例にとらわれないより効率的効果的な事業運営に努める必要がある。

以上の考え方を踏まえ、令和2年度実施事業の計画に基づいた予算編成を行った。

3 令和2年度予算（概要）

(1) 事業活動

〔主な収入〕

基本財産、特定資産の運用収入、公益財団法人東京都区市町村振興協会助成金及び東京区政会館入居団体からの負担金等を計上した。

〔主な支出〕

ア 調査研究事業経費

特別区制度の調査研究及び自主研究に要する経費並びに特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査研究等に要する経費を計上した。

イ 情報提供事業経費

特別区の自治に関する各種資料の収集・提供・管理、及び統計資料の提供に要する経費を計上した。

ウ 普及啓発事業経費

特別区の自治に関連する講演会・講座・イベントの実施、23区等紹介の企画展示、東京都立大学との協力事業等に要する経費を計上した。

エ 特別区全国連携プロジェクト事業経費

都市交流事業の一環として、特別区や特別区長会事務局と連携しながら実施する特別区全国連携プログラムに関する事業経費を計上した。

オ オール東京62市区町村共同事業経費

62市区町村共同事業推進会議により決定された「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営に要する経費を計上した。

カ 特別区長会調査研究機構事務経費

特別区長会調査研究機構事務の受嘱に要する経費を計上した。

キ センター管理事業経費

特別区自治情報・交流センター（東京区政会館3階・4階）の管理に要する経費を計上した。

ク 企画広報事業経費

「区政会館だより」及び「事業概要」の発行、公益財団広報活動等に要する経費を計上した。

ケ IT事業経費

東京区政会館等におけるネットワーク構築・運用・保守委託、インターネット接続及び地方行財政調査会Web会員会費等に要する経費を計上した。

コ 特別区有物件の火災等による損害の補てん事業経費

特別区の区有物件を対象とする火災共済事業の損害共済金支払、再保険加入等に要する経費を計上した。

サ 特別区自治体総合賠償責任保険の取りまとめ事業経費

特別区の施設や業務に起因する事故に対する保険事業及び法律上の賠償責任はないが道義的立場で特別区が被害者に補償金（見舞金）をてん補する事業のための事務経費を計上した。

シ 自治調整資金立替事業経費

特別区職員の職務上の任務に起因して発生した事件の解決に要する費用の一部立替のための経費を計上した。

ス 区政会館管理運営事業経費

特別区の共同事業の執務、連携協議等の場としての東京区政会館及び東京区政会館分室（特別区職員研修所）の管理運営事業並びに（仮称）東京区政会館別館建設に要する経費を計上した。

セ 総務管理事業経費

職員の人件費及び事務に要する経費を計上した。

ソ 租税公課

法人税・固定資産税・消費税等、法人運営に係る諸税の支払いに要する経費を計上した。

タ 監事事務事業経費

監事報酬及び監査事務に要する経費を計上した。

(2) 投資活動

〔主な収入〕

特別区有物件災害共済支払準備資産及び自治調整資金立替準備資産からの取崩収入を計上した。

また、（仮称）東京区政会館別館建設工事に伴う公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金収入を計上した。

〔主な支出〕

中長期修繕計画に基づく工事経費及び（仮称）東京区政会館別館建設費用を計上するとともに、大規模修繕積立資産等への積立や、東京区政会館分室の敷金の積み増し分を計上した。

(3) 財務活動

〔主な支出〕

○ A機器に係るリース債務の返還支出を計上した。

4 各会計支出予算総括

(単位：千円、%)

会計名		2年度予算	元年度予算	比較増△減額	比較増△減率
公益目的事業会計		2,502,459	1,869,244	633,215	33.9
	公 1 事業	658,865	542,833	116,032	21.4
	公 2 事業	56,334	55,555	779	1.4
	公 3 事業	1,787,260	1,270,856	516,404	40.6
収益事業等会計		209,260	194,251	15,009	7.7
	収 1 事業	184,006	171,049	12,957	7.6
	他 1 事業	25,254	23,202	2,052	8.8
法人会計		25,974	23,976	1,998	8.3
内部取引消去		△ 33,068	△ 53,833	20,765	-
計		2,704,625	2,033,638	670,987	33.0

5 特別区分担金収入の推移

(単位：千円)

年 度	2年度	元年度	30年度
金 額	11,500	11,500	11,500

注 30・元年度は決算額、2年度は予算額

6 公益目的事業会計予算

(単位：千円、%)

区 分		2年度予算	元年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		1,725,774	1,662,078	63,696	3.8
事業	基本財産運用収入	10,083	9,854	229	2.3
	特定資産運用収入	25,584	24,703	881	3.6
	事業収入	1,165,319	-	1,165,319	皆増
	分担金収入	11,500	53,270	△ 41,770	△ 78.4
	助成金収入	474,957	416,599	58,358	14.0
	寄付金収入	1	1	0	0.0
	負担金収入	-	1,101,188	△ 1,101,188	皆減
	雑収入	5,262	2,630	2,632	100.1
	繰入金収入	33,068	53,833	△ 20,765	△ 38.6
投資活動収入		461,635	117,620	344,015	292.5
投資	特定資産取崩収入	10,000	10,000	0	0.0
	助成金収入	451,635	107,620	344,015	319.7
前期繰越収支差額		325,175	96,715	228,460	236.2
計		2,512,584	1,876,413	636,171	33.9
区 分		2年度予算	元年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		1,692,340	1,377,631	314,709	22.8
事業	事業費支出	1,692,340	1,377,631	314,709	22.8
	調査研究事業経費	14,672	15,482	△ 810	△ 5.2
	情報提供事業経費	78,683	54,137	24,546	45.3
	普及啓発事業経費	24,398	20,694	3,704	17.9
	特別区全国連携プロジェクト事業経費	17,414	18,449	△ 1,035	△ 5.6
	オール東京62市区町村共同事業経費	66,270	68,130	△ 1,860	△ 2.7
	特別区長会調査研究機構事務経費	172,595	115,563	57,032	49.4
	センター管理事業経費	3,427	4,317	△ 890	△ 20.6
	企画広報事業経費	14,415	14,355	60	0.4
	IT事業経費	128,636	73,050	55,586	76.1
	特別区有物件災害共済事業経費	55,428	54,737	691	1.3
	区政会館管理運営事業経費	702,503	564,981	137,522	24.3
	総務管理事業経費	279,884	241,282	38,602	16.0
	租税公課	134,015	132,454	1,561	1.2
投資活動支出		704,936	364,337	340,599	93.5
投資	特定資産取得支出	114,366	114,366	0	0.0
	固定資産取得支出	575,343	249,971	325,372	130.2
	敷金・保証金支出	15,227	0	15,227	皆増
財務活動支出		60,183	82,276	△ 22,093	△ 26.9
財務	リース債務返還支出	60,183	82,276	△ 22,093	△ 26.9
予備費支出		45,000	45,000	0	0.0
計		2,502,459	1,869,244	633,215	33.9

7 収益事業等会計予算

(単位：千円、%)

区 分		2年度予算	元年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		202,057	230,034	△ 27,977	△ 12.2
	特定資産運用収入	907	1,525	△ 618	△ 40.5
	事業収入	185,512	-	185,512	皆増
	負担金収入	15,632	14,439	1,193	8.3
	会館管理事業収入	-	202,278	△ 202,278	皆減
	請負事業収入	-	11,771	△ 11,771	皆減
	雑収入	6	21	△ 15	△ 71.4
投資活動収入		2,500	2,500	0	0.0
	特定資産取崩収入	2,500	2,500	0	0.0
前期繰越収支差額		10,574	0	10,574	皆増
計		215,131	232,534	△ 17,403	△ 7.5
区 分		2年度予算	元年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		160,656	171,668	△ 11,012	△ 6.4
	事業費支出	127,588	117,835	9,753	8.3
	自治体賠償責任保険経費	25	25	0	0.0
	自治調整資金立替事業経費	2,500	2,500	0	0.0
	区政会館管理運営事業経費	50,958	40,178	10,780	26.8
	総務管理事業経費	36,793	34,542	2,251	6.5
	租税公課	37,312	40,590	△ 3,278	△ 8.1
	繰入金支出	33,068	53,833	△ 20,765	△ 38.6
投資活動支出		44,604	18,583	26,021	140.0
	特定資産取得支出	9,469	9,477	△ 8	△ 0.1
	固定資産取得支出	35,135	9,106	26,029	285.8
予備費支出		4,000	4,000	0	0.0
計		209,260	194,251	15,009	7.7

8 法人会計予算

(単位：千円、%)

区 分		2年度予算	元年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動収入		11,099	10,047	1,052	10.5
	基本財産運用収入	10,947	9,853	1,094	11.1
	特定資産運用収入	151	193	△ 42	△ 21.8
	雑収入	1	1	0	0.0
前期繰越収支差額		14,875	13,929	946	6.8
計		25,974	23,976	1,998	8.3
区 分		2年度予算	元年度予算	比較増△減額	比較増△減率
事業活動支出		22,590	19,391	3,199	16.5
	管理費支出	22,590	19,391	3,199	16.5
	区政会館管理運営事業経費	8,041	6,220	1,821	29.3
	総務管理事業経費	10,470	9,105	1,365	15.0
	租税公課	219	221	△ 2	△ 0.9
	監事事務事業経費	3,860	3,845	15	0.4
投資活動支出		2,298	3,507	△ 1,209	△ 34.5
	特定資産取得支出	1,885	1,885	0	0.0
	固定資産取得支出	413	1,622	△ 1,209	△ 74.5
財務活動支出		86	78	8	10.3
	リース債務返還支出	86	78	8	10.3
予備費支出		1,000	1,000	0	0.0
計		25,974	23,976	1,998	8.3

事業

1 特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業並びに特別区民等の住民福祉の向上に資する知識、教養の普及に関する事業（定款第4条第1項第1号及び第4号）

(1) 調査研究事業

ア 特別区制度の調査研究

(ア) 特別区制度懇談会（平成20年5月設置）

第二次特別区制度調査会報告（平成19年12月）『「都の区」の制度廃止と「基礎自治体連合」の構想』の方向を踏まえ、今後の特別区のあり方等の検討に関する助言を得るために設置した特別区制度懇談会を開催し、意見交換等を行う。

a 委員の任期：平成30年6月18日～令和2年6月17日

b 委員名簿（令和2年4月1日現在）

	(よみがな) 氏 名	現 職	分 野
座長	おおもり わたる 大森 彌	東京大学名誉教授	行政学、 地方自治論
委員	いとう まさつぐ 伊藤 正次	東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	おおすぎ さとる 大杉 寛	東京都立大学大学院 法学政治学研究科教授	行政学、 都市行政論
委員	かない としゆき 金井 利之	東京大学大学院 法学政治学研究科教授	自治体行政学、 オランダ行政研究
委員	かまがた みつゆき 鎌形 満征	前特別区長会事務局長	行政経験者
委員	ぬまお なみこ 沼尾 波子	東洋大学 国際学部教授	財政学、 地方財政論
委員	やすだ やそい 安田 八十五	前関東学院大学 経済学部教授	都市政策学、環境政策学、 政策科学、環境型社会システム論

(敬称略)

【令和元年度開催状況】

回	開催日	内 容
第23回	令和2年3月4日	第6期特別区制度研究会から最終報告

(イ) 特別区制度研究会

特別区制度懇談会等の助言を得ながら、特別区制度に関連する基礎的な調査研究を行う。

＜令和元年度実績＞

【第6期研究テーマ及び開催状況】

- ・特別区職員の人材育成に資する基礎研究～特別区職員の仕事観及び組織内の社会的関係～
- ・平成31年4月～令和2年3月 12回開催
- ・研究員3名

イ 自主研究

特別区制度についての歴史的な経緯及び特別区に関連する大都市制度の動向について、関連情報を調査・記録する。

＜令和元年度実績＞

- ・「東京大都市地域の物語4 東京23区 運動のひろがり」 発行
- ・小学生向けテキスト「わたしたちのまち東京23区」 発行

※ 特別区制度調査会報告書、特別区制度研究会報告書等調査研究事業については、本協議会ホームページにおいて公開している。

ホームページアドレス <http://www.tokyo-23city.or.jp/>

ウ 行政課題の調査研究

特別区長会が設置する特別区長会調査研究機構の事務局事務の委嘱を受け、特別区及び地方行政に関わる課題について、特別区と連携し、以下のテーマについて調査研究を行う。

令和2年度研究テーマ	提案区等
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標（SDGs）」に関して、特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に対する支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の現状と課題	基礎調査
特別区における職場学習の現状と効果的な学習支援のあり方	千代田
特別区におけるごみ減量に向けた取組みの推進と今後の清掃事業のあり方	江東
将来人口推計のあり方	世田谷
特別区が行うソーシャルビジネスの活動支援策～地域課題の現状把握を踏まえて～	世田谷
債権管理業務における生活困窮者支援・外国人対応	中野
地域コミュニティ活性化のためにとりうる方策	葛飾

〈令和元年度実績〉

令和元年度研究テーマ	提案区
特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響	港
基礎自治体におけるテレワークの活用と実現方法	品川
A I 等の先端技術を活用した業務効率化 ～電子自治体への移行に向けて～	大田 葛飾
特別区のスケールメリットを生かした業務効率化	渋谷
「持続可能な開発のための目標（SDG s）」に関して、 特別区として取り組むべき実行性のある施策について	荒川
自尊感情とレジリエンスの向上に着目した、育児期女性に 対する支援体制構築に向けての基礎研究	板橋
大局的に見た特別区の将来像	江戸川
特別区における小地域人口・世帯分析及び壮年期単身者の 現状と課題	基礎 調査

(2) 特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業

特別区の自治に関する情報の提供事業及び普及啓発事業として、「資料の収集・提供・管理」「統計情報の提供」「講座・講演会」「企画展示」「東京都立大学との共同事業」「都市交流事業・特別区全国連携プロジェクト」を実施する。

ア 資料の収集・提供・管理

(ア) 資料の収集・提案・管理

特別区が発行する行政資料をはじめ、自治に関する資料や東京大都市地域に関する歴史的資料等を収集・管理し、公開している。所蔵資料の検索・貸出等を効率的に行えるよう、資料文献検索システムを提供する。

また、所蔵資料等の保存措置として脱酸性化処理を施し、歴史的資料の一部についてはデジタル化し、ホームページで提供する。

＜令和元年度実績、蔵書数は年度末＞

・蔵書数	101,149冊	・脱酸性化処理件数	92冊
・来館者数	18,285人	・レファレンス件数	2,104件
・資料の貸出冊数	467冊		

(イ) 資料の有償頒布

練馬区・杉並区・板橋区・中央区・北区・新宿区・文京区・台東区・荒川区・葛飾区・江東区・大田区・豊島区・足立区・渋谷区・江戸川区・港区・中野区・目黒区・品川区・世田谷区・墨田区の22区の刊行物及び当協議会等が発行する資料の有償頒布を行う。

＜令和元年度実績＞ 1,101冊(特別区184冊、当協議会等917冊)

イ 統計情報の提供

(ア) 特別区統計情報システム

特別区や大都市に関する各種統計資料を収集・整理してデータベース化し、地図表示機能と併せてホームページで提供する。

提供データ（一般公開用）人口・世帯・財政等174テーブル

（特別区職員限定用）土地利用・税・人口動態等33テーブル

＜令和元年度アクセス実績＞ 3,636回

(イ) 特別区の統計（Excel版）

特別区に関する各行政分野におけるデータ集である「特別区の統計」を年次更新しデータを提供する。

令和元年版更新完了（令和2年3月）

ウ 講座・講演会

(ア) 講座

都民、特別区職員等を対象に、特別区の課題等に関する講座を実施する。

＜令和元年度実績＞

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和元年 7月10日	防災講座 (特別区職員向け)	元東京都副知事 青山 侑 外2名	30人
令和元年 12月18日	特別区の今とこれから ～人口減少社会における まちづくり～	株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介	159人
令和2年 2月20日	特別養子縁組に関する法 改正について	弁護士 磯谷 文明	70人

(イ) 特別区議会議員講演会

特別区議会議員を対象に、地方自治や特別区の課題等をテーマにした講演会を実施する。

<令和元年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和元年 7月24日	特別区の現状と課題	特別区長会事務局次長 入澤 幸	105人
令和元年 11月 7 日	子どもの虐待防止と特別区 における児童相談所の設置	明星大学 人文学部福祉実践学科教授 川松 亮	140人
令和2年 1月21日	2025年の東京	明治大学名誉教授 市川 宏雄	80人

(ウ) 関係機関との連携による事業

都内自治体職員を対象に、東京都公文書館と連携して公文書に関するセミナーを開催する。

<令和元年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和元年 8月29日	地方公共団体の記録資料を未 来に遺すー公文書等の保存を めぐってー	東京国立博物館 学芸研究 部 保存修復課 環境保存 室長 和田 浩 外2名	79人

エ 企画展示

東京区政会館エントランスホール（1階）や特別区自治情報・交流センター（4階）において、特別区、他自治体等の協力を得て企画展示を行う。

- (ア) 特別区が発行する観光パンフレットのコーナーの設置（常設）
- (イ) 特別区の特色ある施設や観光事業の紹介展示
- (ウ) 特別区自治情報・交流センターが所蔵する資料を活用した企画展示
- (エ) 特別区と他自治体との相互理解・交流を促進する企画展示

<令和元年度実績>

展示期間	展示団体	展示テーマ
令和元年 7月9日～8月22日	港区	港区観光プロモーション展示 ～とっておきの1日を港区で～
令和元年 8月27日～9月26日	大田区	大田区立勝海舟記念館オープン記念 展 ～大田区・墨田区・港区 合同企画～
令和元年 10月1日～11月2日	北区	～新一万円札の顔 渋沢栄一翁が繋ぐ～ 北区と深谷市 パネル展示

令和元年 11月12日～12月21日	東京都公文書館	首都東京の歴史的景観Ⅱ
令和2年 2月18日～3月26日	特別区協議会	東京23区の歴史と制度 ～地図・読み物・クイズで知る特別区～

オ 東京都立大学との共同事業

東京都立大学との共同事業として、東京都立大学オープンユニバーシティで各種講座を実施する。

(ア) オープンユニバーシティ講座

①一般講座（東京都立大学オープンユニバーシティ会員を対象とする講座）

②連携講座

・教養講座（一般講座に特別区職員のための受講枠を設けた講座）

・特別講座（企画展示に関連する講座）

(イ) 専門講座（特別区職員を対象とする職務に関連する講座）

<令和元年度実績>

(ア) ①一般講座 281講座・受講者数4,537人

②連携講座

・教養講座 27講座・受講者数580人（登録会員339人、特別区職員241人）

・特別講座 4講座・受講者数249人

(イ) 専門講座 3講座・受講者数83人

(ウ) 子どもの貧困研究のフロンティア定例学術研究会

8講座・受講者数323人（一般276人、特別区職員47人）

カ 都市交流事業

東京区政会館の施設・機能を活用し、特別区と他都市との相互理解・交流を促進する都市交流事業を実施する。また、その一環として、特別区や特別区長会と連携しながら、特別区全国連携プロジェクトに関する講演会、魅力発信イベント等の事業を行う。

(ア) 特別区と他都市との相互理解・交流の促進

地方と特別区との相互理解及び連携・交流を促進し、それぞれの地域の活性化のため、地方の自然・文化・産業の紹介や、各種物産の販売、観光PRなどを行うイベントを実施する。

<令和元年度実績>

開催日	イベント名	実施内容
令和元年 10月17日	茨城ふるさとフェア	主な内容：茨城県の自然・文化・産業の紹介、 各種物産の販売、観光PR 会場：東京区政会館公開空地

(イ) 特別区全国連携プロジェクト事業の特別区長会との連携実施

・全国連携講演会等の開催

自治体間連携や地域活性化などに関する講演会等を実施する。

<令和元年度実績>

開催日	内 容	講 師	受講者数
令和元年 7月23日	【令和元年度第1回 全国連携講演会】 森林環境税から考える自治 体間連携	(1) (公財)地球環境戦略研究機関 上席研究員 藤野純一 (2) 林野庁森林整備部計画課 調査官 石田良行 (3) 江東区教育委員会事務局 整備担当課長 太田邦彦 (4) 長野県林務部森林政策課 課長補佐 井出政次 (5) 浜松市産業部林業振興課 副参事 新谷直幸	103人
令和2年 1月14日	【令和元年度第2回 全国連携講演会】 第2期まち・ひと・しごと 創生総合戦略と東京23区	(1) 東京大学大学院 総合文化研究科教授 松原宏 (2) ソトコト編集長 指出一正 (3) 内閣官房まち・ひと・しごと 創生本部事務局次長 菅家秀人	125人

・魅力発信イベントの開催

各地域の観光振興、物産販売を通じた産業振興、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的としたイベントを実施する。

<令和元年度実績>

開催日	イベント名	実施内容
令和元年 10月 26日・27日	令和元年度第1回 魅力発信イベント	主な内容：展示、物産展、謎解き、PR 動画上映、開催記念セレモニー（10月26日のみ） 会場：KITTE（千代田区丸の内） 参加自治体：北海道、京都府、青森県、千葉県、広島県、奈良県、群馬県、埼玉県の358自治体及び特別区

・連携団体等紹介展示の開催

東京区政会館1階エントランスホールを活用した特別区全国連携プロジェクトに関するPRや連携自治体の産業や魅力の展示を実施する。

<令和元年度実績>

展示期間	団体	テーマ
令和元年 5月14日～6月20日	群馬県市長会及び 群馬県町村会	令和元年度特別区全国連携プロジェクト 第1回全国連携展示（群馬県市町村）「ぐん ま 鉄たび 湯たび 歩きたび」 ※関連イベントとして、物産販売（5月29 日、30日）を実施 ※巡回展示：大田区（8月1日～8月16日）、 目黒区（8月20日～9月5日）、品川区（2月10 日～2月25日）
令和2年 1月7日～2月13日	奈良県町村会	令和元年度特別区全国連携プロジェクト 第2回全国連携展示（奈良県町村）「世界遺 産にふれ 日本始まりの地 奈良をめぐ る」 ※関連イベントとして、物産販売（1月23 日）を実施

・ホームページの管理・運営

特別区全国連携プロジェクトのホームページの管理・運営を行っている。本ホームページは、「会員自治体用ホームページ」と「公開ホームページ」の二種類で構成されている。

<公開ホームページ>

広く全国に向けて特別区全国連携プロジェクトの取組をPRするもので、特別区と全国市町村の連携交流事業等の紹介、各自治体からのPR情報を掲載したトピックス、特別区制度の紹介等を掲載

<会員自治体用ホームページ>

特別区と会員自治体が掲示板を活用して閲覧・書き込みを行うことで、連携・交流に関する情報を交換し合う場を提供。

会員自治体数：267団体（令和2年3月31日現在）

(3) 刊行物の発行

特別区の行政運営上の参考に資することを目的とし、次の資料・刊行物を作成し、各特別区等に配布している。

<令和元年度実績>

品 名	部 数	備 考
区政会館だより (12回)	各号12,500	6 団体(特別区長会、特別区議会議員会、特別区人事・厚生事務組合、本協議会、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区競馬組合) の広報誌(No.337～348)
令和元年度事業概要	900	5 団体(特別区人事・厚生事務組合、本協議会、公益財団法人東京都区市町村振興協会、特別区職員互助組合、社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団) の事業概要
第39回特別区の統計 (令和元年版)	3,600	各区における行財政等の統計資料
特別区幹部職員名簿	3,200	特別区の区長、副区長、部課長の氏名・連絡先
特別区法務資料 (第49巻)	1,800	特別区における訴訟事件の判決等
東京23区情報誌「One 2 3」(4回)	各12,000	特別区の観光情報、特別区自治情報・交流センター所蔵資料の紹介等
特別区議会議員講演会講演録	1000	特別区議会議員講演会の講演内容・資料
特別区関係資料 (平成22年度分～平成26年度分)	各75	特別区の主な共通課題の整理資料

(4) オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

平成19年10月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に掲げる3つの共同行動方針に基づき、オール東京62市区町村共同事業の企画運営を行う。

<共同行動方針>

- ア CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制
- イ みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築
- ウ 人々が環境を考え、行動できる場の設定

<令和元年度実績>

(ア) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

「62 市区町村共通版標準算定手法」により、自治体ごとの温室効果ガス排出量を算定し公開した。

(イ) 各団体の実施する事業との連携

- a 市区町村の実施事業について、1 自治体あたり 100 万円を 62 市区町村に助成した。

- b オール東京62のスケールメリットを生かし、62市区町村の実施する環境イベント等と連携した取組を行った。
- (ウ) ホームページの維持管理
- 「ECOネット東京62」の「みどり東京レター」など既存のコンテンツを適宜更新、充実させて「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の普及啓発を図った。
- (エ) 気候変動への適応策に関する調査研究
- 従来の「緩和策」に加え、各自治体が効果的に「適応策」を実施・推進できるよう調査研究を実施した。
- ・見学会（令和元年9月24日、11月13日 計2回）
- ・研究会（令和元年5月29日、7月17日、8月26日～11月9日※、12月5日、令和2年1月29日 計5回）
- ※モデル自治体（3自治体）による試行として実施
- (オ) 市民協働型温暖化対策実行計画推進研究会の設置・運営
- 各団体における実行計画の策定に資するための取組事例等を研究するとともに本プロジェクトの総合的なPR策を展開した。
- ・研究会
- （令和元年6月10日、10月30日、令和2年3月※ 計3回）
- ・GHG検討部会（令和元年8月27日、10月23日、令和2年1月28日、3月※ 計4回）
- （サウンディング調査：令和2年2月7日～3月6日）
- ・PR検討部会（令和元年8月6日、10月24日、令和2年1月27日、3月※ 計4回）
- （PR・普及啓発テストモデル実施：令和元年11月16日、11月23日）
- ※各会とも、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためメールでの資料報告

(5) 法務調査事業

- ア 紛争の調査・研究
- 特別区の事務事業に係る法律上の紛争の調査及び研究を行う。
- イ 情報の収集・提供
- 紛争及び特別区に関する法規に関する情報の収集及び提供を行う。
- ウ 法務資料の編集・発行
- 特別区法務資料を年1回発行する。
- エ 費用の立替え
- 紛争の解決に要する費用を立て替える。

2 災害共済事業（定款第4条第1項第2号）

特別区が所有又は占有する財産の不慮の災害に対し、相互救済を行うことにより、区財政の合理的節減に寄与することを目的として実施している。昭和24年9月に小中学校及び区庁舎等が東京都から移譲されたのに伴い、昭和25年2月にこれらの物件を対象にして、民間損保よりも低い料率の区有物件火災共済事業として発足した。昭和38年4月からは、区有自動車についても同様の損害共済事業を開始した（平成12年度をもって廃止）。

平成12年度に本協議会の事務事業の見直しを行い、火災共済制度については、大規模災害（1災害あたり10億円を超える損害額）に対する危険負担の転嫁を目的とした民間再保険を導入し、制度の安定化と各区負担金の大幅な削減を行った。また、平成28年度からは共済分担金の基率を変更することなく、1事故の支払限度額を2億円と定めて、風水害、雪災、土砂崩れによる損害を共済金の支払対象に加えた。

なお、公益財団法人移行に伴い平成24年度から火災共済事業分担金に剰余金が生じた場合、翌事業年度に負担した分担金額に応じて各区に返還している。

令和元年度の災害共済事業は、火災共済の加入が 17,298件（共済責任額 1,867,284,950,000円、分担金 41,984,655円）である。なお、令和元年度の再保険は、20,069,560円である。

また、3級建物（木造）に対する再保険は、共済責任額2,500万円以上のものについて、その責任額の3.5割を契約している。

令和2年3月31日現在の災害共済支払準備資産の現在高は、3,211,550,724円である。

災害共済事業の内容

共済の目的物	・建物及び工作物 ・備品・機械・自動車等建物内に収容する動産
共 済 期 間	1年
共済金の給付	民間保険に準じ、原則として比例てん補方式か委託割合条件付実損てん補特約方式により給付額を決定

加入状況

(単位：件・円)

年度	火災共済			
	件 数	共済責任額	分担金	返還金
20	13,201	1,549,360,220,000	34,154,782	
21	13,384	1,621,568,940,000	35,381,826	
22	14,806	1,663,519,570,000	36,000,303	
23	15,308	1,610,952,140,000	35,395,032	
24	15,134	1,620,030,920,000	35,990,053	13,133,969
25	15,495	1,650,838,010,000	36,455,883	9,613,501
26	15,869	1,598,993,980,000	35,000,080	14,793,295
27	16,111	1,651,072,820,000	36,613,232	27,073,741
28	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
29	16,451	1,796,896,200,000	38,649,572	0
30	16,888	1,846,157,600,000	41,897,936	0
元	17,298	1,867,284,950,000	41,984,655	0
(元年度内訳)				
千代田	1,504	95,223,820,000	1,457,059	0
中 央	270	142,188,250,000	2,145,673	0
港	536	108,688,660,000	1,544,740	0
新 宿	568	119,114,300,000	1,799,451	0
文 京	480	121,508,780,000	1,957,508	0
台 東	184	28,070,100,000	1,408,164	0
墨 田	510	149,059,390,000	2,365,914	0
江 東	1,141	59,466,650,000	2,225,148	0
品 川	915	182,912,710,000	3,801,976	0
目 黒	291	79,685,100,000	1,292,004	0
大 田	595	67,847,630,000	2,681,650	0
世田谷	1,996	176,498,250,000	3,749,356	0
渋谷	23	231,940,000	45,097	0
中 野	460	44,889,550,000	709,824	0
杉 並	548	23,854,970,000	1,033,008	0
豊 島	501	118,632,490,000	2,071,312	0
北	930	43,245,620,000	1,370,451	0
荒 川	461	29,738,860,000	884,732	0
板 橋	853	37,064,180,000	805,983	0
練 馬	1,036	37,986,090,000	1,732,866	0
足 立	472	76,920,900,000	3,304,986	0
葛 飾	1,808	28,783,400,000	1,538,410	0
江戸川	1,160	80,883,390,000	1,809,577	0
特人厚	55	11,049,350,000	193,658	0
斎場組	1	3,740,570,000	56,108	0
合計	17,298	1,867,284,950,000	41,984,655	0

共済金支払状況 (単位：件・円)

年度	火災共済	
	件数	金額
20	6	30,244,704
21	4	14,688,215
22	2	13,981,050
23	6	35,032,250
24	6	16,440,560
25	8	15,125,506
26	6	14,248,861
27	3	545,184
28	4	86,188,677
29	41	52,176,105
30	17	35,141,301
元	57	38,436,714

3 特別区自治体総合賠償責任保険（定款第4条第2項第2号）

昭和54年4月に発足した保険制度で、特別区を被保険者として、本協議会が損害保険会社（3社の共同引受）と団体契約を締結し、保険料分担金の収納、保険料の払込等の事務を取扱っている。

この保険の構成は、特別区の施設や業務に起因する事故について、特別区が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「賠償責任保険」と、法律的責任はないが道義的立場で特別区が被害者に支払う補償金（見舞金）をてん補する「補償保険」の2本立てとなっている。

また、平成23年度より予防接種事故にかかる賠償責任を負担することによって被る損害をてん補する「予防接種実施主体特約保険」を、平成28年10月より個人情報の漏えいによって被る損害をてん補する「個人情報取扱事業者保険」も新たに設けた（加入は任意）。平成31年度より「予防接種実施主体特約保険」「個人情報取扱事業者保険」いずれも全区が加入となっている。

(1) 制度の概要

ア 保険契約者 本協議会

イ 被保険者 特別区（例外的に他の団体又は個人が被保険者となる場合がある。）

ウ 保険期間 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間

エ 令和2年度の保険料（分担金率）

（ア）賠償責任保険	区有財産建物面積10㎡あたり	90円
（イ）補償保険	住民登録人口1人あたり	2.8円
（ウ）予防接種実施主体特約保険	住民登録人口1人あたり	2.0円
（エ）個人情報取扱事業者保険	住民登録人口1人あたり	Aプラン 2.4円 （※加入区数による割引あり）Bプラン 2.9円

オ 保険金額（保険金支払限度額）

（ア）賠償責任保険

○身体傷害事故	1人につき	100,000,000円
	1事故につき	1,000,000,000円
○財物損壊事故	1事故につき	20,000,000円

（イ）補償保険

○死亡補償保険金	1人につき	500,000円	
○後遺障害補償保険金	障害の程度区分により1人につき	20,000円～500,000円	
○入院等医療補償保険金	入院日数15日以下	10,000円	通院日数6日以上 10,000円
	〃 16～30日	20,000円	
	〃 31～60日	30,000円	
	〃 61～90日	40,000円	
	〃 91日以上	50,000円	

（ウ）予防接種実施主体特約保険（任意加入）

○予防接種法による救済措置	国の負担分2/4・都道府県の負担分1/4 <u>区の負担分1/4を補償</u>
○行政措置災害補償	

区が自らの行政措置として行う法定外の予防接種にかかる事故

死亡補償保険金 4,420.0万円

障害補償保険金 障害の程度区分により1級（4,420.0万円）～3級（2,246.8万円）

(エ) 個人情報取扱事業者保険（任意加入）

○第三者への損害賠償 Aプラン 1億円、Bプラン 2億円

○区民対応・説明責任を果たすための費用（ブランドプロテクト（B P）費用）

Aプラン・Bプラン共通 1事故1,000万円、保険期間中3,000万円

(2) 令和元年度保険料及び保険金支払実績

(単位：件・円)

区名	保険料分担金					保険金支払実績	
	賠償責任保険	補償保険	計	予防接種実施 主体特約保険	個人情報取扱 事業者保険	件数	金額
千代田	3,325,540	173,250	3,498,790	105,190	167,060	2	1,616,327
中 央	5,118,440	445,410	5,563,850	270,430	461,320	0	0
港	6,406,190	714,900	7,121,090	434,040	740,430	7	288,000
新 宿	5,593,410	960,030	6,553,440	582,870	925,740	4	817,652
文 京	4,033,110	610,900	4,644,010	370,910	523,630	12	389,613
台 東	4,143,390	551,820	4,695,210	335,040	571,530	12	130,000
墨 田	4,822,660	755,480	5,578,140	458,690	782,460	5	524,604
江 東	8,519,380	1,440,690	9,960,070	874,700	1,492,140	6	273,054
品 川	7,265,650	1,093,110	8,358,760	663,670	1,132,150	6	13,613,277
目 黒	4,823,730	777,850	5,601,580	472,270	666,730	3	290,901
大 田	11,219,880	2,033,330	13,253,210	1,234,520	1,960,720	12	1,725,643
世田谷	10,873,700	2,530,120	13,403,820	1,536,140	2,439,760	13	-17,824,101
渋 谷	4,513,450	632,010	5,145,460	383,720	654,580	6	-5,885,593
中 野	4,387,920	922,820	5,310,740	560,280	790,980	2	20,000
杉 並	7,578,080	1,586,340	9,164,420	963,140	1,359,720	17	2,056,698
豊 島	3,795,450	805,340	4,600,790	488,960	632,770	42	557,480
北	6,256,810	977,360	7,234,170	593,400	942,450	10	179,023
荒 川	3,974,850	600,890	4,575,740	364,830	579,430	8	717,188
板 橋	7,820,260	1,576,640	9,396,900	957,250	1,351,410	12	2,135,056
練 馬	10,631,210	2,043,810	12,675,020	1,240,890	1,605,850	108	9,391,025
足 立	10,674,910	1,922,530	12,597,440	1,167,250	1,510,560	47	2,989,112
葛 飾	7,394,680	1,290,970	8,685,650	783,800	1,106,540	84	6,020,259
江戸川	9,919,720	1,947,960	11,867,680	1,182,690	1,530,540	17	2,168,905
合計	153,092,420	26,393,560	179,485,980	16,024,680	23,928,500	435	22,194,123

注1 令和元年度については、優良戻し制度により平成30年度補償保険料の30%（7,844,412円）が返還された。

注2 令和2年3月31日現在の未払保険金は、135件、124,209,693円となっている。

(内訳) 賠償保険 89件 123,174,693円
補償保険 46件 10,035,000円
予防接種特約保険 0件 0円
個人情報特約保険 0件 0円

注3 保険金支払実績欄の金額は、過年度に保険金支払後、加害者等への求償等により保険会社において保険金の回収が発生した場合に当該事案区に対する令和元年度保険金支払額から令和元年度中に保険会社が回収した金額を差し引いた金額で表示したものである。

4 東京区政会館等の管理運営事業（定款第4条第1項第3号）

(1) 東京区政会館の管理運営

ア 建設の経緯等

〔建設の経緯〕

東京区政会館の建設については、平成2年2月にブロック代表区長及び常務理事で構成する自治会館（仮称）建設推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置した。平成9年10月に本協議会が建設用地を取得したことを受け、推進委員会では平成10年4月16日に自治会館（仮称）基本計画を策定した。平成11年6月には、実施計画の策定等建設計画の具体化に向け、これまでの推進委員会に替え、特別区長会役員及び地元の千代田区長で構成する自治会館（仮称）建設委員会（以下「建設委員会」という。）を設置した。

自治会館（仮称）実施計画は、中間報告をまとめたうえで、各区議会等から寄せられた意見・要望をもとに修正を行い、平成12年2月25日に開催された本協議会総会において承認された。

また、土地の有効活用を図るため、平成12年5月31日に本協議会用地の一角にある隣接地を取得した。

その後基本設計・実施設計の策定に着手し、基本設計は、平成12年12月に基本設計その1（概略設計）、平成13年5月に基本設計その2と二段階に分けて策定し、平成14年4月に実施設計を策定した。それぞれ建設委員会、特別区長会総会及び特別区議会議長会総会へ報告し、了承された。

自治会館（仮称）新築工事の契約方法については、分離発注（建築・電気設備・空調設備・給排水衛生設備・エレベーター）方式とし、制限付き一般競争入札を行い、平成14年8月21日に各建設共同企業体等と契約し、同22日から工事に着工した。

〔建物名称・入居団体等について〕

建物の名称については、平成16年1月開催の建設委員会において「東京区政会館」の名称が選定され、同日開催の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

当初の入居団体及び賃料・維持費分担金については、平成16年9月開催の建設委員会を経て、同月の本協議会理事会で決定された。同月開催された特別区長会総会で了承され、特別区議会議長会総会へ報告した。

イ 建物の管理運営

特別区の共同処理事務を行う一部事務組合等への事務室の提供や、特別区長会、特別区議会議長会をはじめとする各種会議体への会議室の提供を行うとともに、公益的な団体等へ執務場所の提供を行っている。

建物の維持管理及び管理運営にあたっては、建物運営に係る各種実績値に基づいて収支計画を検証しながら、建物管理計画を策定し適正な管理運営・経営を行っている。

【建物等の概要】

しゅん工	平成17年5月
敷地面積	4,465.48m ²
延床面積	36,703.01m ²

建 物	地下3階・地上21階・塔屋2階
駐 車 場	85台（地上2台、地下1階33台、地下2階50台）
入居団体・テナント数	16団体

(2) (仮称) 東京区政会館別館（特別区職員研修所）新築工事

旧東京区政会館本館は、特別区職員研修所として特別区人事・厚生事務組合に貸与していたが、老朽化及び耐震強度不足に対応するため、令和2年度を目途に現地建替えによる再整備を行うこととした。その間の同研修所の仮移転先として東京区政会館分室を賃借し、仮移転の完了した平成28年3月を以て旧東京区政会館本館を閉鎖した。

旧東京区政会館本館については、整備計画に沿って、アスベスト等除去を含む解体工事を平成28年度末に完了した。解体後の土地については、建設着工までの間、民間会社への賃貸により駐車場として活用した。

平成29年度には、(仮称) 東京区政会館別館建設の基本的な考え方をまとめた基本構想、その後、基本構想に基づく基本設計を策定し、令和元年度には、基本設計での内容を詳細に検討した実施設計を策定した。その実施設計をもとに令和2年5月から(仮称) 東京区政会館別館建設工事に着手した。

【(仮称) 東京区政会館別館の概要】

所 在 地	千代田区九段北一丁目2番3（地名地番）
敷地面積	470.06㎡
延床面積	3,533.75㎡
建物構造	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート造） 地下1階 地上9階建

(3) 東京区政会館分室の貸与

(仮称) 東京区政会館別館新築工事が完了するまでの特別区職員研修所の仮移転先として賃借した東京区政会館分室を特別区人事・厚生事務組合に貸与している。

【分室の概要】

建 物 名	秋葉原センタープレイスビル（地下2階・地上16階建）
賃借フロア	4階～6階部分 1,667.18㎡
入居団体	特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）

